



安全第一

# ゼロ災宣言 2019

## 【取組期間】

平成31年4月～令和2年3月

## 【強化する取組】

① 墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害防止

② 作業前の確実なリスクアセスメント実施

③ 年一度の健康診断実施。各自の健康管理推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名 木内建設株式会社

代表者署名 木内 淳二

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。